

平成28年度予算案における公正取引委員会の予算及び機構・定員について

平成27年12月24日  
公正取引委員会

平成28年度予算案における公正取引委員会の予算及び機構・定員については以下のとおりであり、予算については総額109億94百万円（前年度比2.4%増）、定員については30人の増員としている。

1 予算（重点施策別）

（単位：百万円）

区 分	平成27年度 当初予算額 (A)	平成28年度 予 算 額 (B)	対 前 年 度 増△減額 (B-A)
1. 厳正かつ実効性のある独占禁止法の運用	350	477	127
2. 中小企業に不当に不利益を与える行為の取締り強化 ＜うち消費税転嫁対策＞	1,530 <1,377>	1,588 <1,397>	58 <20>
3. 競争環境の整備	107	136	29
4. 競争政策の運営基盤の強化	173	185	13
5. その他（既定人件費等）	8,580	8,607	28
合 計	10,739	10,994	254

注：計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計は一致しない。

2 機構・定員

○ 機構

官房情報セキュリティ・情報化推進参事官及び官房総務課監査官の新設

○ 定員（増員の内訳）

任意の供述聴取に係る苦情申立てへの対応 2人  
独占禁止法違反行為に対する厳正な対処 19人  
中小企業に不当に不利益を与える行為の取締り強化 4人  
競争環境の整備等 5人

※ 事務総局定員840人（平成28年度末）

※ 定員については、28人を合理化

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局

官房総務課（予算関係） 03-3581-3574

官房人事課（機構・定員関係） 03-3581-5475

ホームページ <http://www.jftc.go.jp/>

## 平成28年度予算案における消費税転嫁対策の概要

- 公正取引委員会では、中小企業等に不当に不利益を与える消費税の転嫁拒否等の行為を未然に防止するとともに、違反行為が認められた場合には迅速・厳正に対処
- 消費税転嫁対策特別措置法に基づき、違反行為の有無を把握するための悉皆的な書面調査の実施等、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保するための各種取組を実施するために必要な経費を計上

取組の具体的内容	予算額
<p>○ <u>消費税の転嫁拒否等の行為の監視・是正</u></p> <p>違反行為に対して、迅速かつ厳正に対処するため、中小企業等(売手側)に対する悉皆的な書面調査や大規模小売事業者及び大企業等(買手側)に対する書面調査を実施し、取締り要員を手当するなど、違反行為の監視・取締り体制を確保</p>	<p>1225百万円 (うち悉皆的な書面調査等関係経費822百万円)</p>
<p>○ <u>消費税の円滑かつ適正な転嫁のための広報・相談</u></p> <p>消費税転嫁対策特別措置法の内容を周知し、違反行為の未然防止を図るための広報、説明会、移動相談会等を実施するなど、広報・相談を積極的に実施</p>	<p>158百万円</p>
	<p>その他 15百万円</p>
消費税転嫁対策に係る予算額	1397百万円

注:計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計は一致しない。